

○第43回肥料・飼料等専門調査会

日時：平成23年1月28日（金）10：00～11：25

議事概要：

（1）普通肥料の公定規格の設定又は変更に係る食品健康影響評価について

1）熔成汚泥灰けい酸りん肥の公定規格の設定

2）熔成けい酸りん肥の公定規格の変更

3）化成肥料の公定規格の変更

・審議の結果、「適切に使用される限りにおいて、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 1）下水汚泥を焼成したものに肥料又は肥料原料を混合し、熔融した普通肥料に係る規格を設定するものです。

\* 2）普通肥料である熔成けい酸りん肥の原料として、マンガン含有物及びほう酸塩の使用を認めるものです。

\* 3）普通肥料である化成肥料の原料として、熔成汚泥灰複合肥料の使用を認めるものです。